

D O N A N U M I M A C H I S H I N K I N B A N K

DISCLOSURE 2019

道南うみ街信用金庫

半期 ディスクロージャー

〈2019年4月1日～9月30日〉



道南うみ街信用金庫

ごあいさつ

皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

本誌は当金庫の2019年度上半期の経営内容や事業活動をご理解いただくために作成しました。

今後とも経営方針であります「お客様よし」「地域よし」「金庫よし」の三方よしの下、地域から必要とされ続ける金融機関を目指して参る所存でありますので引き続き倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年11月

道南うみ街信用金庫

理事長 藤谷直久

- 今回公表の計数は、9月末時点において3月期末決算とほぼ同様の決算処理を行い算出しておりますが、監査法人等の監査は受けておりません。
□計数は金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

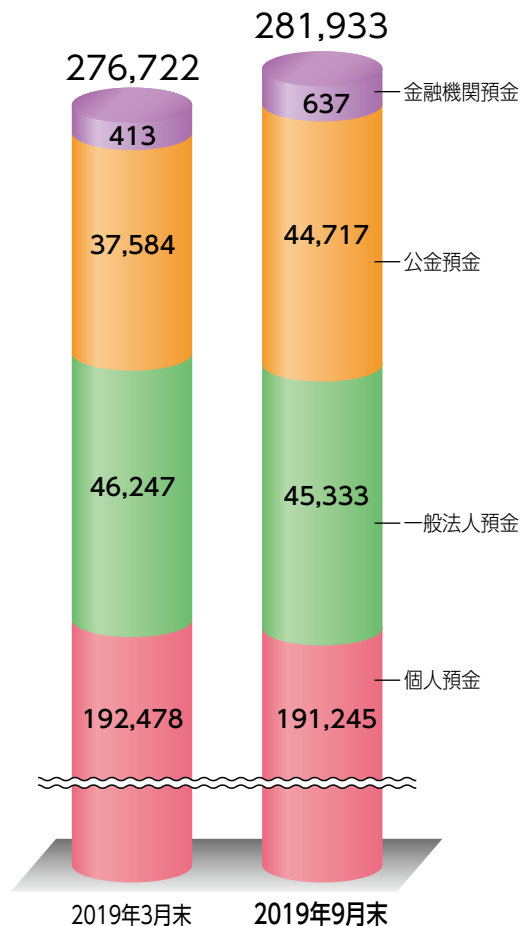
主要勘定の状況

預金

281,933 百万円
(年度初来 5,210百万円の増加)

預金は、個人預金を含む一般預金で減少したものの、地方公共団体の交付金を主体とした大幅な増加から、前期末比5,210百万円の増加となりました。

(単位：百万円)



預金人格別の状況

(単位：百万円)

	2019年 3月末(A)	2019年 9月末(B)	増減 (B) - (A)
一般預金	238,464	236,578	△ 1,886
個人預金	192,478	191,245	△ 1,232
一般法人預金	46,247	45,333	△ 914
公金預金	37,584	44,717	7,132
金融機関預金	413	637	224
合計	276,722	281,933	5,210

(注) 預金は譲渡性預金を含みます。

貸出金

117,170 百万円
(年度初来 2,022 百万円の減少)

貸出金は、地方公共団体に対する貸出金の大幅な減少によって、前期末比2,022百万円の減少となりました。一般の業種別では、卸売業・小売業、不動産業、教育・学習支援業、サービス業等で増加したものの、製造業、建設業、宿泊業、医療・福祉等での資金需要が乏しかった他、個人も住宅資金の需要低下から減少する結果となりました。

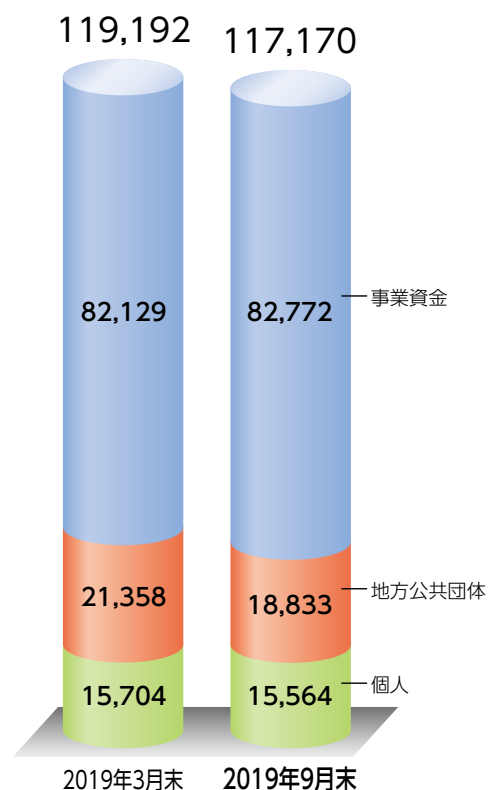
貸出金業種別の状況

(単位：先・百万円)

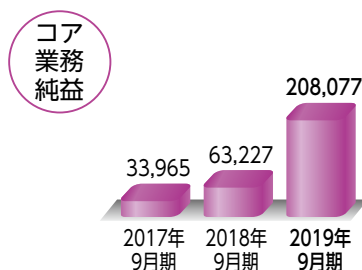
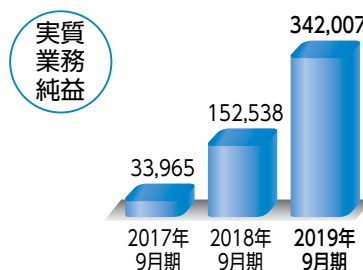
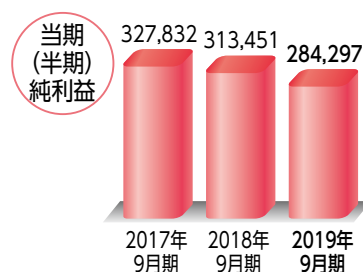
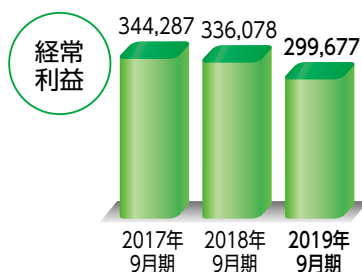
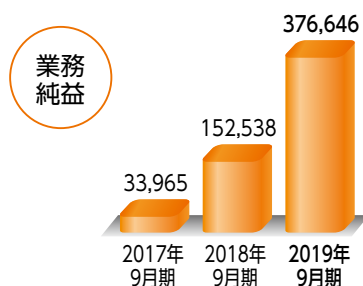
	2019年3月末(A)		2019年9月末(B)		増減(B)-(A)	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
製造業	139	6,806	139	6,491	-	△315
農業、林業	21	633	23	700	2	67
漁業	14	403	13	455	△1	52
鉱業、採石業、砂利採取業	2	5	2	4	-	△1
建設業	413	10,095	408	9,860	△5	△235
電気・ガス・熱供給・水道業	2	8	2	7	-	△1
情報通信業	8	450	9	477	1	27
運輸業、郵便業	45	1,951	46	2,034	1	83
卸売業、小売業	366	8,734	367	9,338	1	604
金融業、保険業	22	2,937	23	3,012	1	75
不動産業	431	32,089	441	32,624	10	535
物品賃貸業	9	386	9	403	-	17
学術研究、専門・技術サービス業	27	229	27	265	-	36
宿泊業	31	2,453	33	2,202	2	△251
飲食業	140	1,161	140	1,184	-	23
生活関連サービス業、娯楽業	66	1,714	69	1,679	3	△35
教育、学習支援業	5	344	6	496	1	152
医療、福祉	96	8,410	100	8,108	4	△302
その他のサービス	182	3,310	191	3,423	9	113
小計	2,019	82,129	2,048	82,772	29	643
地方公共団体	13	21,358	14	18,833	1	△2,525
個人	6,065	15,704	5,958	15,564	△107	△140
合計	8,097	119,192	8,020	117,170	△77	△2,022

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位：百万円)



損益の状況



(注)実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
コア業務純益=実質業務純益-債券5勘定戻

保有有価証券の状況

有価証券運用は、格付の高い公社債等を中心として各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期			2019年9月期			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	13,587	14,568	981	15,893	16,934	1,040
	国 債	8,942	9,776	833	8,915	9,787	871
	地 方 債	1,085	1,163	78	1,080	1,151	71
	社 債	3,559	3,628	68	5,898	5,995	96
	公 社 公 団 債	459	492	32	459	489	29
	事 業 債	3,100	3,136	36	5,438	5,505	67
	そ の 他	5,599	5,814	214	10,799	11,263	463
	外 国 証 券	5,599	5,814	214	10,799	11,263	463
小 計	19,187	20,383	1,195	26,693	28,197	1,504	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	3,315	3,304	△ 10	2,168	2,159	△ 9
	社 債	3,315	3,304	△ 10	2,168	2,159	△ 9
	事 業 債	3,315	3,304	△ 10	2,168	2,159	△ 9
	そ の 他	4,800	4,548	△ 251	2,600	2,369	△ 230
	外 国 証 券	4,800	4,548	△ 251	2,600	2,369	△ 230
小 計	8,115	7,853	△ 262	4,768	4,529	△ 239	
合 計	27,302	28,236	933	31,461	32,726	1,264	

その他の有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期			2019年9月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
貸借対照表計上額取得原価を超えるもの	債 券	43,097	41,399	1,698	45,234	43,326	1,908
	国 債	21,447	20,247	1,199	21,667	20,256	1,411
	地 方 債	16,348	15,893	455	16,302	15,893	409
	社 債	5,301	5,258	43	7,265	7,177	87
	政 保 債	219	215	3	228	224	3
	公 社 公 団 債	211	199	11	2,243	2,188	54
	金 融 債	3,606	3,600	6	2,803	2,800	3
	事 業 債	1,264	1,242	21	1,989	1,964	25
	そ の 他	2,050	1,949	100	5,428	5,261	166
	外 国 証 券	937	905	32	3,273	3,217	55
	優 先 出 資	389	343	45	387	343	43
投 資 信 託	723	700	23	1,766	1,700	66	
小 計	45,147	43,348	1,799	50,663	48,588	2,074	
貸借対照表計上額取得原価を超えないもの	債 券	2,935	2,945	△ 10	720	722	△ 1
	国 債	2,285	2,295	△ 9	-	-	-
	社 債	649	650	△ 0	720	722	△ 1
	事 業 債	649	650	△ 0	720	722	△ 1
	そ の 他	2,705	2,724	△ 18	1,096	1,100	△ 3
	外 国 証 券	2,407	2,424	△ 16	1,096	1,100	△ 3
投 資 信 託	298	300	△ 1	-	-	-	
小 計	5,640	5,670	△ 29	1,817	1,822	△ 4	
合 計	50,788	49,018	1,769	52,480	50,410	2,069	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等によっております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期	2019年9月期
非 上 場 株 式	16	16
投資事業有限責任組合出資金	16	15
合 計	33	31

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2019年3月期				2019年9月期					
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
992	1,000	△ 7	-	△ 7	1,015	1,001	13	13	-

自己資本の構成

2019年9月期の自己資本比率は**14.03%**です。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2019年9月期
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,094	16,372
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,567	3,560
うち、利益剰余金の額	12,587	12,811
うち、外部流出予定額(△)	60	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額	377	343
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,472	16,715
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	31
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	106	96
前払年金費用の額	34	34
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	175	163
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	16,296	16,552
信用リスク・アセットの額の合計額	105,718	111,796
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,505	△ 2,505
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,505	△ 2,505
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,107	6,107
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	111,825	117,903
自己資本比率(ハ)/(ニ)	14.57%	14.03%

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。

(注) 当金庫は国内基準を採用し、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、同告示の附則において任意に適用可能とされている経過措置はいずれも適用しておりません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2019年3月期	2019年9月期	2019年3月期	2019年9月期
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	105,718	111,796	4,228	4,471
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,135	112,597	4,285	4,503
(i) ソプリン向け	132	530	5	21
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,415	19,323	776	772
(iii) 法人等向け	32,875	34,955	1,315	1,398
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	12,320	12,781	492	511
(v) 抵当権付住宅ローン	5,064	5,198	202	207
(vi) 不動産取得等事業向け	16,883	14,543	675	581
(vii) 3ヵ月以上延滞等	822	800	32	32
(viii) その他上記以外	19,622	24,464	784	978
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,957	15,970	438	638
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,753	1,715	70	68
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	212	237	8	9
上記以外のエクスポージャー	6,698	6,540	267	261
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,088	1,704	43	68
ルック・スルー方式	1,073	1,704	42	68
マンドレート方式	15	—	0	—
③ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,505	△ 2,505	△ 100	△ 100
④ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,107	6,107	244	244
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	111,825	117,903	4,473	4,716

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞= $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

開示債権の状況

金融再生法に基づく開示債権区分および同債権区分毎の保全状況 (単位：百万円)

区 分	開示残高	保 全 状 況			
		保全額(イ)+(ロ)	担保・保証による保全(イ)	貸倒引当金(ロ)	
金融再生法上の不良債権	2019年9月末(A)	5,477	4,749	2,872	1,877
	2019年3月末(B)	5,202	4,815	3,061	1,754
	増減(A)-(B)	275	△66	△189	122
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2019年9月末(A)	1,371	1,371	1,032	338
	2019年3月末(B)	341	341	277	63
	増減(A)-(B)	1,030	1,030	755	274
危険債権	2019年9月末(A)	3,141	3,027	1,489	1,537
	2019年3月末(B)	4,613	4,373	2,682	1,690
	増減(A)-(B)	△1,471	△1,345	△1,192	△152
要管理債権	2019年9月末(A)	965	349	349	0
	2019年3月末(B)	247	101	101	0
	増減(A)-(B)	717	248	248	0
正常債権	2019年9月末(A)	112,513			
	2019年3月末(B)	114,436			
	増減(A)-(B)	△1,922			
合 計	2019年9月末(A)	117,991			
	2019年3月末(B)	119,638			
	増減(A)-(B)	△1,646			

- 3月末の自己査定をベースとして、簡便な債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方へ変更になった債権および期間中の回収額を反映させております。
- 貸出金のほか、債務保証見返(代理貸付に伴う保証)、未収利息および与信に関連する仮払金を含めております。
- 担保・保証による保全(イ)には、3月末から基準月末における担保劣化あるいは保証の見直し等に伴う変動額を反映させております。
- 貸倒引当金(ロ)は、3月末から基準月末の間で債務者区分の下方変更および担保・保証の見直しに伴って発生する必要額を見積もった額で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」について個別貸倒引当金を、また、「要管理債権」については貸倒実績率に基づき算定した一般貸倒引当金を計上しております。

信用リスクに関する状況

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年9月末	377	343	—	377
	2019年3月末	285	377	—	285
個別貸倒引当金	2019年9月末	1,754	1,876	—	1,754
	2019年3月末	1,954	1,754	21	1,933
合 計	2019年9月末	2,132	2,219	—	2,132
	2019年3月末	2,240	2,132	21	2,219

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年3月末	2019年9月末	2019年3月末	2019年9月末	目的使用		その他		2019年3月末	2019年9月末	2019年3月末	2019年9月末
製 造 業	667	262	262	314	8	—	659	262	262	314	2	—
農 業、林 業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	197	195	195	226	—	—	197	195	195	226	—	—
建設業	326	229	229	48	—	—	326	229	229	48	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	317	548	548	595	5	—	312	548	548	595	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	205	160	160	302	0	—	205	160	160	302	1	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	—	—	—	3	—	—	—	—	—	4	—
宿泊業	126	—	—	—	—	—	126	—	—	—	—	—
飲食業	13	8	8	12	0	—	12	8	8	12	6	—
生活関連サービス業、娯楽業	42	59	59	76	0	—	42	59	59	76	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2	245	245	246	—	—	2	245	245	246	24	—
その他のサービス業	12	20	20	20	—	—	12	20	20	20	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	35	25	25	33	1	—	33	25	25	33	4	—
合 計	1,954	1,754	1,754	1,876	21	—	1,933	1,754	1,754	1,876	44	—

- 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

トピックス

上半期中の主なできごと(2019年度)

年月日	内容
2019年6月13日	信用金庫の日にむけた「献血活動」の実施
2019年6月17日	第76回通常総代会を開催(於:函館市 マリエール函館)
2019年7月1日 ~10月31日	セーフティラリー北海道2019へ参加(参加192名)
2019年7月31日	第1回「開陽塾」開講 テーマ「観光の質を高めるー概論と事例ー伝える力」
2019年8月5日	木古内支店の窓口営業時間を変更
2019年8月31日	全店一斉防災訓練を実施(各町消防署が協力)
2019年9月2日	信託契約代理店として、しんきん相続信託「こころのバトン」取扱開始
2019年9月3日	第38回 道南うみ街しんきん年金友の会総会を開催 北海道警察函館方面本部生活安全課より「手口を知って被害を防ごう、特殊詐欺」の講演会を開催 ~アトラクション「新演歌三姉妹(市川由紀乃、丘みどり、杜このみ)コンサート」 (於:函館市芸術ホール 参加1,180名)
2019年9月7日 8日・14日・21日	第5回 道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会を開催 (於:開会式~オーシャンスタジアム、準決勝および決勝戦~うみ街信金ボールパーク(江差町運動公園野球場)、 他函館市・北斗市7球場 参加49チーム・760名)
2019年9月27日	第2回「開陽塾」開講 テーマ「そして、江差から北海道を変える」



地域とのふれあい(2019年4月から9月まで)

渡島総合振興局・檜山振興局との「包括連携協定」の具体的事業活動

- 道南広域観光の推進を目的に、北関東以北61信金に観光パンフレットを送付し、道南への団体旅行実施のPRを行いました。
- 「檜山の農業・水産業・林業及び食と観光の取り組み」について、新人職員向けの研修会を実施しました。
- 2019年「秋の全国交通安全運動」街頭啓発運動を実施しました。(湯川支店)
- 渡島、檜山地区のイベントPRパネル展を開催しました。
- 両振興局からの後援を受け、消費税増税に伴う「軽減税率セミナー」を実施しました。



法人会との業務連携の具体的事業活動

- 法人会との共催で檜山地区、渡島西部地区、函館地区において「軽減税率セミナー」を実施しました。



当金庫ネーム入り「ベンチ」の寄贈

創立90年記念行事継続事業の一環として、地域への感謝の意を表し、地場産材である「道南杉」を使用した「ベンチ」を寄贈しました。

《寄贈先・設置場所》

- 江 差 町 「旧檜山爾志郡役所(屋外広場)」
- (株)上ノ国町観光振興公社 「道の駅 もんじゅ」
- 八 雲 町 「ふれあい交流センターくまいし館」
- 乙 部 町 「乙部町民会館」
- 素敵な過疎づくり(株) 「道の駅 あっさび」
- 福 島 町 「岩部地区交流センター」
- (福)奥尻福祉会 「特別養護老人ホーム おくしり荘」
- 松 前 町 「松前城」
- 函 館 市 「函館公園ビジターセンター」「昭和公園」
- 「市民の森ビジターセンター」
- (特非)日本障害者・高齢者生活支援機構
- 「中島れんばいふれあいセンター」
- 北 斗 市 「北斗市郷土資料館」
- 七 飯 町 「大中山出張所・多世代交流地域センター」
- 木古内町 「道の駅 みそぎの郷 きこない」
- 知 内 町 「知内町中央公民館」



お客さまネットワークへの取り組み

- 親睦団体である「うみしん会」(14団体)による旅行・講演会・ゴルフ大会・レクリエーション等様々な催しが開催されており、参加・支援をしております。



年金友の会行事への参加・支援

- 新演歌三姉妹(市川由紀乃、丘みどり、杜このみ)コンサートをメインイベントとして、年金友の会総会を開催しました。
- 「年金友の会パークゴルフ大会」の予選会を兼ねた支部大会などの催しに参加・支援し、会員との親睦を図りました。



環境問題への取り組み

各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しました。



文化活動

各種大会への参加・支援のほか、店舗ロビーを地域行事等の展示会や作品展示の会場として開放しております。

- 江差追分「江差地区発表大会」・「全国大会」・「熟年大会」・「少年大会」
- 市民創作「函館野外劇」
- 「七重浜こども園 絵画展示会」



地域活性化への取り組み

檜山地区において、地域活性化に向け地元に興味を持ち、起業・創業への意欲あるいは現事業で悩む若い経営者の為の経営塾「開陽塾」を2018年度に開校し、2019年度上期は7月・9月の2回開講しました。



地域行事・祭事への参加・協賛

以下をはじめとした地域の各種イベントに参加・協賛しました。

- 「函館港まつり」“ワッショイはこだて”踊りパレード(十字街コース/五稜郭コース) 延べ160名の参加
- 箱館五稜郭祭
- 湯川温泉花火大会
- 湯倉神社例大祭
- 江差かもめ島まつり
- 姥神大神宮渡御祭
- エゾ地の火まつり
- 熊石あわびの里フェスティバル
- 元和台マリフェスティバル
- あっさぶふるさと夏まつり
- やるべ福島イカまつり
- 奥尻なべつる祭り
- 松前城下時代祭り
- 北斗市夏まつり
- 大沼湖水まつり
- 木古内咸臨丸まつり
- サマーカーニバルin知内



スポーツ振興への支援

少年野球大会やパークゴルフ大会の開催、マラソン大会や各種スポーツ大会への協賛・参加を通じて、地域の皆さまとの交流を深めております。

- 第39回うみしん中道杯争奪・親善少年野球大会
- 第29回道南うみ街信用金庫杯争奪中学校野球大会
- 第5回道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会
- 第6回奥尻ムーンライトマラソン
- 2019函館マラソン
- 北海道女だけの相撲大会



その他

- 各地区において、金融犯罪防止や振込詐欺防止の店頭啓発を行いました。
- 各地区で行われた「交通安全祈願祭」や「全国交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。
- 移動献血車による献血に協力しました。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

当金庫は、平成30年度から第三次3ヵ年経営計画「Progress」を策定し、基本戦略に「付加価値の高い課題解決策の提供」を盛り込み、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援・創業支援・新事業支援等への取り組み、販路拡大のための各種情報の提供・支援を強化してまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- (1)企業支援部支援課(経営改善コンサルティング担当部署)の設置
- (2)中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得
- (3)北海道中小企業総合支援センター、北海道中小企業再生支援協議会、中小企業診断協会北海道、北海道事業引継ぎ支援センター等の外部機関との連携強化による支援態勢の整備
- (4)㈱日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」の締結による連携・協力態勢の整備。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1)企業支援部支援課による経営改善支援の取り組み(2019年度事業再生支援先8先を選定)
- (2)創業・新事業支援として、㈱日本政策金融公庫との協調融資商品「うみしん創業アシスト資金」を発売(2019年度上期、創業・新事業資金取組実績11件、47百万円)
- (3)事業承継支援として、北海道事業引継ぎ支援センター等の外部機関との連携強化による円滑な事業承継に向けた取り組み
- (4)ホームページに掲載の「うみしんビジネスマッチングページ」による販路拡大支援の取り組み

4. 地域活性化に関する取組状況

- (1)渡島総合振興局・檜山振興局との包括連携協定の締結(観光をはじめとする産業振興や、地域の人材育成に関する取り組みなどで連携することにより道南地域全体の活性化を図ることを目的とした取り組み)
- (2)地域行事への参加、スポーツ振興への支援(「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加、「道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会」の主催のほか、「函館港まつり“ワッショイはこだて”」等、各種地域イベントへの積極的な支援・参加への取り組み)

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々が抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1)地域金融円滑化のための基本方針の策定。
- (2)金融円滑化管理規程の策定。
- (3)金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
- (4)金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するため

に必要な事項を周知徹底いたします。

- (5)金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6)営業部店に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7)本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (8)取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。
- (9)苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していこうとする」制度です。

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または下記の担当部署にご相談ください。

道南うみ街信用金庫経営管理部「お客さま相談室」	
電話番号	0139-52-1058
受付時間	9:00～17:00(当金庫営業日)

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記経営管理部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

相談所名	北海道地区しんきん相談所	全国しんきん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031
受付日時	9:00～12:00/13:00～16:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00/13:00～15:00 月～金(祝日・年末年始を除く)
相談所名	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	10:00～12:00/13:00～16:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00/13:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫経営管理部「お客さま相談室」にお尋ねください。

店舗一覧

当金庫では全営業部に現金自動預払機(ATM)を2台以上設置し、待ち時間の短縮に努めております。
また、視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業部に設置しております。

事務所等の名称および所在地			ATMのご利用時間 (2019年9月現在)				
			平日	土曜日	日曜日・祝日	ATM振込	
						平日	土日祝日 カード振込み
本店 ■(店外ATM) 道立江差病院出張所	貸夜両to	〒043-8651 松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
		道立江差病院 1階	9:30 ~18:00	—	—	○	—
上ノ国支店	貸	〒049-0611 松山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
熊石支店	貸両	〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
乙部支店	貸両	〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1 ☎0139-62-2034	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
厚沢部支店	貸	〒043-1113 松山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
福島支店	貸両	〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
奥尻支店 ■(店外ATM) 奥尻町総合研修センター出張所	貸両	〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
		(青苗地区)奥尻町総合研修センター内	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	—	○ (カード振込み)	△
函館支店	貸両	〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
松前支店	貸両	〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
七重浜支店	貸両	〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
函館中央営業部	両to	〒040-0064 函館市大手町2番7号 ☎0138-22-1247	9:00 ~18:00	9:00 ~18:00	9:00 ~18:00	○	○
ばんだい支店	夜両to	〒040-0073 函館市宮前町14番15号 ☎0138-41-6236	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
亀田支店 ■(店外ATM) 桔梗出張所	夜両	〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 ☎0138-42-3820	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
		スーパーブックス桔梗店駐車場内	7:00 ~21:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
湯川支店	夜両to	〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号 ☎0138-57-1492	7:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
北斗支店 ■(店外ATM) 久根別出張所 北斗市役所出張所 北斗市総合分庁舎出張所	夜両to	〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 ☎0138-73-2151	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
		スーパー魚長久根別店駐車場内	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
		北斗市役所敷地内	8:00~18:00	—	—	○	—
		北斗市総合分庁舎玄関横	8:45~18:00	—	—	○	—
七飯支店 ■(店外ATM) 七飯町役場出張所	夜両to	〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号 ☎0138-65-2501	7:00 ~21:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
		七飯町役場 1階	9:00 ~17:15	—	—	○	—
えさん支店	両	〒041-0404 函館市中浜町115番の4 ☎0138-84-2111	9:00 ~18:00	—	—	○	—
木古内支店	両	〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1 ☎01392-2-3121	9:00 ~18:00	—	—	○	—
中道支店	夜両	〒041-0853 函館市中道1丁目24番12号 ☎0138-51-1711	7:00 ~21:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
知内支店	両	〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11 ☎01392-5-5611	9:00 ~18:00	—	—	○	—

- 貸 … 貸金庫サービス取り扱い店舗
- 夜 … 夜間金庫サービス取り扱い店舗
- 両 … 両替機設置店舗
- to … スポーツ振興くじ (toto) 払戻サービス取り扱い店舗

■当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっております。
なお、熊石支店・えさん支店・木古内支店につきましては、12:30~13:30を
昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。

※ただし正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。 ※土日祝日は予約振込のみとなります。 ※△は、土曜日だけの取り扱いとなります。



道南うみ街信用金庫

<https://www.d-umishin.co.jp/>

